

# 奇跡の介護リフト

介護業界に風穴を開けた  
小さなメーカーの苦闘の記録



愛知県で株式会社モリトーの会長を務める筆者の森島さんと有田はきょうと福祉俱楽部ができる前からのお付き合いです。

日本の介護現場に移動用リフトが海外から入ってきた頃は移動用リフトといえば「床走行型」か「天井走行」の二種類が主流でした。天井走行型は天井の補強やレールを取り付けるなど設置も大変、費用も高額でとても多くの方に手が届くものではありませんでした。一方の床走行型は比較的低額で工事もいらない。

森島さんは自宅で安全に介護ができれば家にいる事のできるお年寄りが増えるとその普及に挑戦します。ところがいざ導入にむけ、販売をしてみると様々な問題が噴き出します。

日本の家屋の多くが畳の部屋。人を乗っけて動かそうとするとキャスターが畳に食い込み動きません。わたしもその当時「動かないリフト」を何とかしようと畳にカーペットタイルを敷いたりの工夫をみんなで考えたのを思い出しました。

海外の仕様を日本でそのまま使えると考えた森島さん。その「挫折」は森島さんの闘志に火を付け日本仕様のリフトづくりに挑戦。そしてその想いは見事に開花します。

様々な困難を乗り越えて作った介護リフト「つるべー」はお家で暮らす何年も湯船に浸かることができなかった高齢者に笑顔を取り戻させます。

そんな物作りの喜びがこの著書にはたくさん描かれています。

「リフトなんて」という食わず嫌い、この本を読んで考え方直してみませんか？

## 奇跡の介護リフト 介護業界に風穴を開けた 小さなメーカーの 苦闘の記録（単行本）

森島勝美／著

出版社名

幻冬舎メディアコンサルティング

税込：1,650円

商品コード：BK-4344934415

JANコード/ISBNコード：9784344934412

## 向日市の福祉タクシーチケット交付の問題点

-これまでどおり広く障がい者を支援すべきです

身体が不自由なたで障害者手帳の交付を受けている方に多くの自治体がタクシーチケットの交付を行う事業があります。

この乙訓地域でもすべての自治体が発行しています。

ところが向日市で驚くべき事態がきました。

成年後見の仕事をされている方から情報を入手したのですが、その方が支援する車椅子が外出時に必要な方が、今回の更新でこれまで発行されていたタクシー券が「誤交付」であったと更新を拒まれたのです。

障がいを持つ方の社会参加を拓げる事が自治体の仕事であるにもかかわらず、それに逆行する事は納得がいかないときようと福祉俱楽部は向日市にその理由を「公開質問状」で問い合わせました。

その内容を市議会議員のかたにも共有するため文書での回答を議会期間中に締め切りを設け回答を向日市に求めましたが口頭での説明はするが文書では行わないと未だに文書回答はありません。

市民の知る権利を奪う向日市の対応に強い憤りを感じます。

正しく市民のかたに市の見解を伝えるには文書回答を求めるのは当たり前の事です。

そういう状況ですので、向日市が何をもって誤交付としたのかは憶測で考えるしかないのでですが、おそらく障害等級の合算等級を認めない判断（障害者手帳の等級は障がい部位ごとの等級を合算することで等級が上昇します）がこの問題を引き起こしたのだと考えます。

要綱に問題があるのです。

2022年5月30日

公開質問状

T-617-0824 京都府長岡京市天神4丁目7-12

有限会社あおにじ福祉研究所

代表取締役

きょうと福祉俱楽部

管理者

有田 はきょう

ちなみに長岡京市では合算等級での発行は認めています。

わたしたちはこれまで利用出来たタクシー券が何の説明もなされず突然今年からは発行出来ないという市の対応には問題があると考えています。

わたしたちは障がい者の現状を無視、無理解の市の対応に強く抗議します。

同時に障がい者の社会参加を拓げるタクシー券交付事業の改善を求めます。

以上をもとにしてご多忙の中大変恐縮ですが、6月1日までに文書にて回答をお願い致します。

なあら質問状ならひに責任の機関ならひに責任者をもつてお届けすると同時に当法人のホームページに公報紙に於て公開する予定です。

以上